

公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が、仕事と生活の調和を図ることができるよう、働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年6月1日～令和7年3月31日まで

2 内容

目標1：令和7年3月31日までに、年間の所定外労働時間を10%削減する

<対策>

- 令和4年6月～ 所定外労働時間の発生状況を把握
- 令和4年9月～ 各所属において問題点の検討
- 令和5年4月～ 改善に向けた取り組みを実施

目標2：令和7年3月31日までに、年次有給休暇の取得日数を、1人平均年間付与日数の60%以上とする。

<対策>

- 令和4年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和4年9月～ 各所属において取得の阻害要因を洗い出し、対策を検討
- 令和5年4月～ 阻害要因を取り除くための取り組みを実施

令和4年5月27日策定